

# 次期「奈良県配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」の策定

## 1. 計画期間

- 現計画  
「奈良県配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」  
・期間：平成30年度～令和4年度（5年間）
- 次期計画  
・期間：令和5年度～令和9年度（5年間）

## 2. 計画の根拠法令

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく  
「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」（第二条の三 義務規定）

## 3. 計画の策定方法

### (1) 課題把握のための調査・分析の実施

- ＜調査・分析を行う資料＞
- ①男女間における暴力に関する調査（R2内閣府）
  - ②DV被害者の実態把握（統計分析）  
（一時保護所入所者、母子生活支援施設入所者 等）
  - ③DV被害支援者へのアンケート実施  
（配暴センター、女性センター、市町村、支援団体 等）

課題を整理し、推進施策、具体的取組の検討

### (2) 配偶者等からの暴力被害者支援協議会における意見聴取

## 4. 計画策定スケジュール

フェーズ	調査の検討・実施	調査結果分析・計画素案作成	計画案作成	県民からの意見聴取	計画策定
時期	R4. 2月～4月	5月～8月	9月～10月	11月～12月	R5. 1月～3月
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆アンケート実施</li> <li>◆内容検討</li> <li>◆協議会委員への意見聴取</li> <li>◆アンケート調査実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆調査結果分析</li> <li>◆計画素案作成</li> <li>◆協議会委員への意見聴取</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆第1回協議会開催</li> <li>◆9月委員会（県議会）に計画検討状況報告</li> <li>◆計画案作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆第2回協議会開催</li> <li>◆12月委員会（県議会）に計画案報告</li> <li>◆パブコメ実施</li> <li>◆計画案修正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆第3回協議会開催</li> <li>◆2月議会説明</li> <li>◆計画策定</li> </ul>